

23.議会改革の取り組み事例

(平成 23 年 1 月 1 日～12 月 31 日、465 市)

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|------|------|--|
| 北海道 | 札幌市 | H | ・海外視察を本期中凍結(2015年5月1日まで適用) ・長期欠席議員の議員報酬等を減額する規定を制定(2012年1月1日施行) |
| 北海道 | 函館市 | D | 平成23年7月～議会運営委員会において「議会報告会」の開催に向け手法等を検討している。平成23年7月～議会運営委員会において「一問一答制」の導入に向け手法等を検討しており、平成24年第1回定例会から試行することとした。 |
| 北海道 | 小樽市 | C | 平成23年7月25日に小樽市議会活性化検討会議(座長:副議長)を立ち上げ、各会派から検討項目を持ち寄り、協議している。 |
| 北海道 | 旭川市 | E | ・反問権を認めることとした。・請願・陳情提出者から趣旨・補足説明の機会を設けることとした。・広聴広報委員会の設置。 |
| 北海道 | 釧路市 | C | ・議会基本条例を制定(3月18日制定、4月1日施行) ・質疑・一般質問に一問一答方式を導入(6月定例会～) ・議会報告会を開催(10月) |
| 北海道 | 帯広市 | C | 平成22年4月に施行した議会基本条例の実効ある運用を目的として、以下の取組みを継続して行っている。 ●重要政策の提案時における資料提出の時期、手法を執行機関に提示 ●市民意見交換会の開催 ●反問権の付与 ●常任委員会からの政策提言の実施(政策提言に至るまでの調査においては、委員間討議を実施) ●専門家を講師とした議員研修会の実施 |
| 北海道 | 網走市 | A | 議会活性化特別委員会の設置 |
| 北海道 | 留萌市 | A | 9月6日に議会活性化推進特別委員会を設置。「議会基本条例・議員定数・議員報酬・政務調査費」の4項目について全体会議の扱いとし、「議会運営・情報の公開と共有・議会への市民参加・その他」の4項目については、2つの小委員会を設置し半分に振り分け調査研究を行っていく。 |
| 北海道 | 稚内市 | A | 議員定数の削減(22名→20名) |
| 北海道 | 美唄市 | A | 議員定数の削減 議会報告会の実施(10月) |
| 北海道 | 名寄市 | A | 委員会における議員間討議の積極的運用。基本条例中の議決事項等の見直し検討作業を開始した。 |
| 北海道 | 三笠市 | A | 7月 議会報告会開催(1回) 12月 市民、市民団体等との意見交換の場(1回) |
| 北海道 | 千歳市 | B | 議会運営委員会において議会改革について検討中 |
| 北海道 | 滝川市 | A | ■議場コンサートの開催(平成23年12月19日) 市民に議会活動を身近に感じてもらい傍聴しやすい環境をつくるため、本会議開会30分前から20分間程度高校吹奏楽部によるコンサートを行った。 ■議会改革特別委員会の設置(平成23年6月27日) 委員8名より組織される委員会を設置し、議長の諮問事項(議会改革推進)について調査研究を行う。 |
| 北海道 | 砂川市 | A | 一般質問における一問一答方式を導入(H23年3月定例会より) |
| 北海道 | 富良野市 | A | 議会報告会の開催。議員全員を3班体制で構成し、14会場での開催を行う。延べ117名の参加。 |
| 北海道 | 恵庭市 | B | ・議員定数削減に伴う委員会定数の変更 ・旅費・政務調査費の金額、取り扱いの改正 ・今後の改革に向けた議会改革検討協議会の設置 |
| 北海道 | 北広島市 | B | 本会議のインターネット中継開始 |
| 青森県 | 青森市 | E | ・2011年第1回定例会より、議会広報紙において議案に対する会派ごとの賛否を掲載。・2011年第3回定例会より、議会ホームページにおいて議案に対する個人ごとの賛否を掲載。・2011年10月6日、第1回議会報告会を開催。・2012年第1回定例会から、一般質問における一問一答方式を導入。・2012年度中の議会基本条例制定を目標とし作業中。 |
| 青森県 | 八戸市 | D | ・議会改革検討委員会の設置、開催(6/10、6/22、7/21、7/29、8/19、9/22、10/21、11/21、12/16) ・議会改革研修会の開催(7/11) ・議員の定数を36人から32人に削減する条例議案の提出、可決(次回選挙より施行) |
| 青森県 | 黒石市 | A | 議会改革推進委員会設置 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|-------|------|---|
| 青森県 | 五所川原市 | B | ①議会だよりを刊行②インターネット中継、録画映像の配信を開始③議員定数削減(2月改選時)④政務調査費の支給停止(H23.4.1～H25.3.31)⑤地方自治法第100条第12項の規定による議案の審査又は議会の運営に關し協議若しくは調査を行う場として、全員協議会を設置⑥議長交際費支出基準及び公表に関する要綱を制定 |
| 青森県 | 十和田市 | B | 議会改革特別委員会を設置し、調査を継続中【下記3点が主な結果】・インターネット中継の検討・会議録検索システムの導入・議場音響設備の充実 |
| 青森県 | 三沢市 | A | 社会情勢等を考慮し、議員定数を20人から18人へ減少（次の一般選挙（平成24年3月）の告示の日から施行） |
| 岩手県 | 宮古市 | B | ・本会議でのクールビズの実施（8月）・決算審査における分科会審査の実施（9月） |
| 岩手県 | 大船渡市 | A | 議会に設置した議会改革調査特別委員会において審議し、現在26名となっている議員定数を次期選挙以降20名とすることとした。 |
| 岩手県 | 花巻市 | C | 議案採決の賛否の公表について、賛否が分かれたものについて議員個々の賛否を市議会だより及び議会ホームページで公表した。議会報告会を2月及び8月に実施した。 |
| 岩手県 | 北上市 | B | 議会基本条例についての検討、制定 |
| 岩手県 | 久慈市 | A | 10月に議長諮問の「議会改革検討委員会」が設置され、改革検討事項の抽出作業が現在行われている。 |
| 岩手県 | 遠野市 | A | 7月に議会改革検討委員会の発足。4回の会議を経て、9月定例会の最終日に「議会改革特別委員会」を設置し、12月までに特別委員会を8回開催している。 |
| 岩手県 | 一関市 | C | 市民と議員の懇談会を初めて開催。 |
| 岩手県 | 陸前高田市 | A | 住民懇談会（7/29～8/3）及び議会報告会（11/7～14）を開催。参加者200名程度 |
| 岩手県 | 奥州市 | C | ○平成21年9月に議決した議会基本条例により、平成23年中に市民懇談会として「市民と議員の懇談会」を市内10ヶ所で開催した。○平成22年12月に設置した議会改革検討委員会で改革について協議を重ねている。○平成23年第1回定例会より、初日の本会議開会時における市民憲章の唱和を行っている。 |
| 宮城県 | 仙台市 | H | 平成23年10月に「議会機能の充実と審議の活性化」、「市民に身近な、より開かれた議会」、「議会からの情報発信の強化」などの方策を検討する「議会機能充実推進会議」を設置し、12月末までに3回の会議を開催した。 |
| 宮城県 | 気仙沼市 | B | 平成23年1月19・21日 12会場にて基本条例市民説明会 1月28日 議会基本条例市民フォーラム（3.11基本条例提案目前にして大震災）7月1日 議会基本条例制定 以下、基本条例に基づき 9月22日 自治法96条2項に基づく議決事件を定める条例制定（震災復興計画の策定、変更及び廃止）11月22・24・25日 18会場にて議会報告会 |
| 宮城県 | 白石市 | A | ・市政に関する一般質問に選択制ではあるが一問一等方式を導入・市長等の反問を導入・定数削減（3名） |
| 宮城県 | 名取市 | B | 設置していた議会改革実施特別委員会において中間報告及び報告を行い、報告に基づき議員定数の削減、費用弁償の実費支給への変更、議会基本条例、議会議員の政治倫理に関する条例、同条例施行規則の制定を行った。 |
| 宮城県 | 角田市 | A | 1議会基本条例制定に向けての取組み（説明会の開催、パブリックコメントの実施）2議員定数及び議員報酬の見直しについて |
| 宮城県 | 多賀城市 | B | 特別委員会（東日本大震災調査特別委員会）で、初めて議員間討議を行った。 |
| 宮城県 | 登米市 | B | 1. 議会基本条例の制定 2. 議会基本条例策定にあたり、公募市民と学識経験者を含む委員会の設置 3. 会議規則に協議の場を規定 |
| 宮城県 | 栗原市 | B | 議会改革シンポジウムの開催（10月）議会基本条例の制定（12月） |
| 宮城県 | 東松島市 | A | 平成23年1月26日 議会基本条例制定 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|-------|------|---|
| 宮城県 | 大崎市 | C | 「市長等の反問権の取り扱いについて」を3月9日に議会運営委員会で決定し、平成23年第2回定例会から実施することとした。 |
| 秋田県 | 秋田市 | E | 議会活性化のため、平成23年9月に「議会の諸課題検討のワーキンググループ」を設置し、活性化の基本方針、検討項目及び検討組織を決定した。現在、3つの議会活性化検討会を組織し、正副議長を除く37議員全員が、いずれかに所属して活発な議論を交わしている。既に、検討を終え、実施している項目として、議員個人の賛否の公開、議会日程(予定)の早期公開、質問の通告内容の早期公開、政務調査費使途基準運用指針の改正等がある。 |
| 秋田県 | 横手市 | C | 議会改革検討特別委員会(2010.9~2011.9)において、議会基本条例の制定を中心とした議会改革に取り組んだ。議案に対する賛否の公表を実施。会派代表質問、一問一答方式、反問権の付与などを検討。 |
| 秋田県 | 大館市 | B | 議会改革協議会を開催し、市民との意見交換会や政務調査費の使途基準、議会基本条例等について協議を行っている。 |
| 秋田県 | 由利本荘市 | B | 議会改革委員会(任意委員会)を月1回程度開催し、議員定数・報酬等について協議された。 |
| 秋田県 | 男鹿市 | A | 男鹿市議会では、議会の役割や責任を明確にし、市民に開かれた議会のあるべき姿を定める議会基本条例の制定に向けて「議会基本条例等調査特別委員会」を設置し調査を行っている。 |
| 秋田県 | 大仙市 | B | 政治倫理条例及び議会基本条例を平成23年10月1日から施行した。また議会基本条例の規定に基づく「議会改革推進会議」を設定し、議会基本条例の運用等について調査・審議する。 |
| 秋田県 | 北秋田市 | A | 議会改革特別委員会の最終報告が、3月定例会最終日(平成23年3月17日)に行なわれ、一般質問について人数制限を撤廃し誰でも質問できることとし、質問時間を1人30分とし、再質問は時間内に2回までとし、会派の関連質問は認めないものとした。また議員定数の見直しについては、議会運営委員会に協議が委ねられ、6月定例会最終日(平成23年6月27日)に議員発議により、議員定数を26人から20人(次の一般選挙から施行)とする旨の条例提案があり可決された。 |
| 秋田県 | 潟上市 | A | 議会改革特別委員会を設置して検討 |
| 山形県 | 山形市 | D | 議会改革について、先進都市の視察を行い、11月に議会改革検討委員会を設置した。今後は、議会基本条例の平成24年12月制定に向けて優先的に取り組んでいく。 |
| 山形県 | 酒田市 | C | 議会基本条例に基づき、平成23年より年間3回、16地区で議会報告会を開催している。 |
| 山形県 | 新庄市 | A | 6月 議会改革特別委員会設置 |
| 山形県 | 寒河江市 | A | 議会基本条例と議員政治倫理条例を制定すべく検討委員会を立ち上げ検討中。 |
| 山形県 | 上山市 | A | ● 透明性の高い開かれた議会を目指すため、一般質問の会議録をホームページに掲載し、市民への情報提供に努めた。(平成20年から) ● 一般質問における質問者及び質問要旨等をチラシにまとめ、定例会開催前に全世帯へ配付し、市民への情報提供と議会に対する関心を高める取り組みを行った。(平成21年から) ● 一般質問の再質問以降は、これまで自席から行っていたが、舞台とマイクを整備し、新たに質問席を設け、対面式にした。さらに、一般質問の再質問以降を一問一答方式に改め、政策論議を傍聴者により分かりやすいものにした。(平成21年から) ● 議会だよりに会派の行政視察報告を掲載し、市民への情報提供に努めた。(平成22年から) ● インターネットを活用し、本会議の録画映像配信を行い、より多くの市民に議会の様子を見ていただくことにより、議会や行政に対する関心を高める取り組みを行った。(平成22年は一般質問のみ、平成23年から定例会・臨時会の本会議) |
| 山形県 | 天童市 | B | 平成23年12月15日に、議会改革検討委員会を設置。この委員会で、今後の議会改革の検討項目について検討した。 |
| 山形県 | 東根市 | A | ●一般質問における一問一答制の導入 ●一般質問における質問回数制限の廃止 ●質問席の設置 以上、平成23年9月議会から実施 ●本会議及び予算・決算特別委員会のインターネットによる生中継と録画中継の開始 以上、平成23年12月議会から実施 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|-------|------|--|
| 福島県 | 会津若松市 | C | 議会基本条例に基づく取り組みとして、平成23年は政策討論会分科会において、平成20年8月開催の市民との意見交換会から聴取した意見を政策課題として分類したものの中から研究テーマを決め、調査・研究・議論してきた内容を政策提言としてまとめ、政策討論会全体会で確認、市長に提言を行った。 |
| 福島県 | 喜多方市 | B | 議会運営委員会協議会において、議会改革に関する協議を行い、一問一答方式や自席からの質疑・応答等の取り組みを盛り込んだ中間報告書(第2回)を12月1日に議長へ報告した。 |
| 新潟県 | 新潟市 | H | 議会基本条例の制定(H23.4.1 施行) 正副議長選挙に係る所信表明会の開催(H23.5.17) 一般質問における一問一答方式の導入(H23.12 定例会から) 一般質問における人数制限の撤廃(H23.6・9 定例会において暫定的に撤廃し、H23.12 定例会から撤廃) 議会改革推進会議の設置(H23.7.1～) |
| 新潟県 | 三条市 | C | ・6月定例会から議会報を発行した。・6月定例会から本会議のインターネット生中継及び録画中継を開始した。 |
| 新潟県 | 新発田市 | C | 議会報告会を開催した。 |
| 新潟県 | 十日町市 | B | 平成23年7月に、政務調査費のより適正な執行を図ることを目的とした「十日町市議会政務調査費使途基準の運用指針」を定めた。 |
| 新潟県 | 村上市 | B | 基本条例の制定により賛否の公表など |
| 新潟県 | 妙高市 | A | 10月に議会改革推進委員会を立ち上げ、議会改革に取り組んでいる。 |
| 新潟県 | 阿賀野市 | A | ・議員定数に関する特別委員会の設置。・議会基本条例の制定。・議会基本条例に定めた基本的な考え方を実践するため議会改革推進特別委員会を設置。政策部会と広報部会に分かれて改革推進の活動を行っている。 |
| 新潟県 | 魚沼市 | A | 平成23年3月18日に議長を除く全議員で構成される議会改革調査特別委員会を設置した。①執行機関との関係、②市民との関係、③議会の倫理観・活動原則の3つのテーマについて、委員を班分けし、それぞれの課題について検討を行っている。また本委員会の取り組みの一環として、市民への議会報告会を行った。 |
| 富山県 | 富山市 | F | ・常任委員会の所管部局の見直し及び委員会名称の変更について検討 ・決算審査のあり方について検討 |
| 富山県 | 高岡市 | C | 平成23年3月定例会最終日において、「議会改革検討委員会」を設置し、12月までに5回の委員会を開催した。 |
| 富山県 | 滑川市 | A | 12月定例会中に議会改革検討委員会(任意)を組織した。 |
| 富山県 | 南砺市 | B | 任意の議会改革検討会を設置し、協議。 |
| 石川県 | 金沢市 | F | 議会基本条例の制定に向け、議会基本条例制定特別委員会を設置。議会のあり方検討委員会を設置し、議会運営について検討。政務調査費・費用弁償等のあり方を検討するため、政務調査費等についての検討会 |
| 石川県 | 七尾市 | B | 議会基本条例の制定に向けて、具体的な検討に入っている。(平成24年4月1日施行) 任意に設置されている行財政改革推進特別委員会で具体的な制定作業を進めている。 |
| 石川県 | 小松市 | C | 連合審査会の開催、常任委員会において特別調査項目を設定し調査の実施、ホームページの充実 |
| 石川県 | 珠洲市 | A | 議員全員協議会の毎月開催 |
| 石川県 | 加賀市 | B | 本会議のインターネット録画中継、政務調査費の全面公開、委員会等の公開、議会報告会の実施、小学生の議会傍聴、議員の市内企業視察研修 |
| 石川県 | 白山市 | C | 議長の諮問機関として議会改革検討委員会が設置され、議員定数と報酬等について審議。市民(各種団体)との意見交換会も実施した。 |
| 石川県 | かほく市 | A | ① 全員協議会への傍聴を可能とした。② 決算を12月認定を9月認定に変更した。 |
| 石川県 | 能美市 | A | ・一般質問における自席からの再質問 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|------|------|---|
| 福井県 | 福井市 | D | 議会改革特別委員会及び同作業部会(設置期間:平成22年6月～平成23年5月)において、議会基本条例等についての検討を行い、請願・陳情の審議方法の変更、費用弁償の廃止を決定した。現在、平成23年6月設置の議会改革特別委員会及び同作業部会において、議会基本条例について検討を行っている。 |
| 福井県 | 敦賀市 | B | 議会基本条例の制定 |
| 福井県 | 越前市 | B | 議会基本条例に基づき、「市民と議会との語る会」を市内3会場で開催 |
| 福井県 | 小浜市 | A | 議会報告会の開催(申し合わせによる)、予算決算常任委員会の設置(6月～)、議員個々の表決結果を公表(12月～) |
| 福井県 | あわら市 | A | 議会基本条例の制定を目的として、6月定例会において「議会活性化特別委員会」を設置。以後12月までに14回の委員会を開催した。また12月には市内2ヶ所で、議会報告会を開催した。 |
| 長野県 | 長野市 | E | ●市民説明会の開催(9月)●議員提案による政策的条例案の提出(9月定例会)●総務委員会等で参考人の招致(8回、21人)●特別委員会で出張委員会・意見交換会の開催(各2回)●議会委員会傍聴規則の一部改正(傍聴人の定員を11人から委員長が必要と認めるときは、増員をすることとした) |
| 長野県 | 松本市 | D | ・議会による政策提言:常任委員会ごとにテーマを設定し、調査研究を行い、全議員による議会政策討論会で討議を行い、議会運営委員会で決定の後、提言を行う。・平成23年4月24日執行選挙から議員定数を34人から31人に減員。・決算特別委員会のインターネット録画配信を開始。・議案に対する賛否を市議会ホームページで公表。・議会出前講座:議員が講師となり講座を開催。・議会用語の見直し:陳情、協議会の集約表現の用語等を見直し。 |
| 長野県 | 上田市 | C | 議会報告会の開催 会派視察報告のホームページ掲載 |
| 長野県 | 岡谷市 | B | 政務調査費の公開等の掲載など、議会ホームページの充実 |
| 長野県 | 飯田市 | C | 議会制度検討委員会を設置し、今後の改革の方向性を定めた議会運営ビジョンを策定に向けて飯田市自治基本条例における議会の役割について検証を行った。 |
| 長野県 | 須坂市 | B | 議会報及び議会ホームページにおいて各議員の議案に対する賛否の公示を行った。(12月定例会より) |
| 長野県 | 小諸市 | A | 議会報告会(11月に8箇所で開催)の開催。すべての委員会を原則公開にしている。 |
| 長野県 | 伊那市 | B | 会議録検索システムの導入 |
| 長野県 | 中野市 | A | 平成18年から、議員定数、議員報酬、議会運営等について議会改革検討委員会を設け、検討を行っている。決算特別委員会、1日1委員会等の開催について議会改革検討委員会及び議会全員協議会で協議した。 |
| 長野県 | 大町市 | A | ○市民との意見交換会の開催 一年間で9回実施。 |
| 長野県 | 茅野市 | B | 改選に伴い、議会改革を進めていくため、「議会あり方検討委員会」を設置し、全議員から意見集約を行い、それに基づき優先順位を定めるとともに軽微な事案については、取り組みを進めている。 |
| 長野県 | 塩尻市 | B | 議会報告会(9月に4回開催) 議会本会議の生中継(12月定例会から実施。地域ケーブルテレビ) |
| 長野県 | 千曲市 | B | 2月、12月 小学生の議会見学の受け入れ |
| 長野県 | 安曇野市 | B | ・議員定数の見直しについて ・政務調査費の使途について |
| 東京都 | 八王子市 | G | 議会基本条例等検討会 H23年2月まで 議会基本条例素案準備会 H23年5月からを開催した。 |
| 東京都 | 立川市 | C | 議会基本条例の制定を念頭に、「議会改革特別委員会」を設置した。 |
| 東京都 | 武蔵野市 | C | 平成23年10月より議会改革懇談会を設置し、現状の問題点の整理及び改革内容の抽出を行っている。 |
| 東京都 | 三鷹市 | C | 「第4次三鷹市基本計画策定に関する市民アンケート」(平成22年実施)について、アンケート結果の分析と総括を、市議会ホームページと議会だよりに掲載した。 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|-------|------|--|
| 東京都 | 青梅市 | C | 平成19年6月22日の本会議において「議会改革について」を付議事件とする議会改革推進特別委員会が設置され、同年10月31日までに215件の検討事項が提案された。この検討事項を内容により、140項目に集計分類し、そのうちの93項目を議会運営委員会で、47項目を議会改革推進特別委員会で検討することとし、順次報告されている。 |
| 東京都 | 調布市 | D | 平成23年9月に議会改革検討代表者会議を設置し、協議中。 |
| 東京都 | 町田市 | F | 市議会ホームページのリニューアル |
| 東京都 | 小金井市 | C | 2011年10月12日 午後7時～午後9時 議員研修会 内容：「議会基本条例の意義と役割」をテーマに、市民も参加できる公開の議員研修会を開催した。 |
| 東京都 | 小平市 | C | 議会改革調査特別委員会を設置し、議会改革に関する調査・研究を進めている。 |
| 東京都 | 日野市 | C | 日野市議会改革等特別委員会にて、委員より様々な項目を出し合い調査研究を行った。(主な項目：一日常任委員会、請願・陳情について等) |
| 東京都 | 東村山市 | C | 議会基本条例制定を進める特別委員会の設置 本会議での手話通訳 |
| 東京都 | 国立市 | B | 平成21年第1回定例会で設置された議会改革特別委員会において、議員定数を24名から22名へ変更することが決定し、平成23年4月の一般選挙から実施された。 |
| 東京都 | 福生市 | B | 行政視察報告のホームページ掲載 議員報酬の月額支給から日割計算へ変更 |
| 東京都 | 東大和市 | B | 平成23年6月14日、議会のあり方に関する調査特別委員会を設置し、現在検討中。 |
| 東京都 | 清瀬市 | B | 議会改革検討会を設置し、優先順位により順次具体化している。 |
| 東京都 | 武蔵村山市 | B | 議会改革に関する調査特別委員会を設置した。議会改革に関する調査特別委員会協議会を開催し、検討項目や検討順序について協議した。 |
| 東京都 | 多摩市 | C | 平成22年3月に制定、9月から施行の議会基本条例に基づき、○請願及び陳情の他、市民から提出された政策提案を委員会で審査した。○決算審査にあたっては、市が執行した5つの事業について事業評価を行った。○平成23年11月には、2日間の議会報告会を開催し、決算特別委員会及び各常任委員会の審議結果等の報告を行った。 |
| 東京都 | あきる野市 | B | 議会改革検討委員会及びワーキンググループで以下の事項について検討 【検討事項】 1 議会活性化に係る事項 2 議会改革に係る事項 3 議会運営に係る事項 4 申し合わせに係る事項 5 その他議会改革に関する事項 6 平成20年9月定例会で最終報告を行った検討事項の検証 |
| 東京都 | 西東京市 | C | ・予算・決算特別委員会における委員の質疑時間の変更。・代表質問の質問時間の変更。 |
| 東京都 | 中央区 | C | より一層区民に信頼される開かれた議会を目指し、議会の円滑な運営とさらなる進展を図るための方策について検討するため、中央区議会「議会運営のあり方」検討協議会を開催した。 |
| 東京都 | 港区 | D | 議員報酬の改定 |
| 東京都 | 新宿区 | D | ・区議会に関するアンケート調査について ・本会議開会時間について ・委員会の地方都市視察に伴う視察報告書の作成について ・常任委員会の所管の分担及び名称の見直しについて |
| 東京都 | 文京区 | C | 議案に対する各会派の態度表明を区議会だよりやホームページに掲載するなど、より開かれた議会を目指して広報活動の見直しを行った。また、事務局についても、組織改正を行い、スタッフ機能の充実を図った。さらに、議会基本条例検討小委員会(平成21年6月～平成23年3月)における検討を通して浮き彫りとなった課題については、議会運営委員会で引き続き検討を進めていくことになった。 |
| 東京都 | 墨田区 | D | ・費用弁償見直し検討 ・個人別表決態度のホームページでの公表 ・議会改革に向けた課題等の整理 |
| 東京都 | 江東区 | F | 議会制度のあり方検討会を設置し、開かれた議会を目指している。 |
| 東京都 | 品川区 | E | 議会のあり方検討会発足(7月) |
| 東京都 | 目黒区 | D | 検討中 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|--------|------|--|
| 東京都 | 大田区 | G | 平成23年第4回定例会で、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議決事件追加の条例を議員提出により可決、制定した。 |
| 東京都 | 渋谷区 | C | インターネット中継等協議会を設置して、24年度から区議会インターネット中継の実施に向けて協議中。 |
| 東京都 | 杉並区 | G | 議会改革特別委員会の設置 |
| 東京都 | 北区 | E | 議会改革検討会を組織 議会資料をWeb上で閲覧できる検索システムを導入 |
| 東京都 | 荒川区 | C | ・議会基本条例の制定に向けた取り組み |
| 東京都 | 板橋区 | G | 平成23年5月に議会改革調査特別委員会を設置し議論している。 |
| 東京都 | 葛飾区 | F | ・議員への委員会資料の提供を1日早めた。・新年度の議会予定をホームページで公開した。・委員会傍聴席に当日の資料を置き、委員会中の閲覧に供することにした。(各計画等の冊子は除く。また個人情報は伏せ字にする。) |
| 神奈川県 | 横浜市 | H | 横浜市会基本条例の制定に関する調査・検討を行うため、横浜市会基本条例の制定に関する調査特別委員会を設置 |
| 神奈川県 | 川崎市 | H | 市民に開かれた議会を目指し、議会運営に関する諸事項について調査・検討を行うため議会運営委員会の決定に基づき、平成23年12月14日に川崎市議会運営検討協議会を設置した。 |
| 神奈川県 | 相模原市 | H | 議会運営にかかわるあり方検討会の設置 |
| 神奈川県 | 横須賀市 | F | 議会報告会の実施、予算決算常任委員会の設置 |
| 神奈川県 | 平塚市 | D | 将来に向けての議会改革について模索中である。 |
| 神奈川県 | 藤沢市 | F | 議会改革検討会を設置し、議会基本条例の制定に向けて検討を行っている。 |
| 神奈川県 | 小田原市 | C | 7月29日に議会改革推進委員会(任意)を設置。委員8名。議長からの議会改革に関する諮問事項及び各会派からの提案事項について検討。10月31日に中間答申を行った。この中間答申により、議会基本条例の制定に向け、特別委員会を設置し、取り組んでいくことになった。 |
| 神奈川県 | 三浦市 | A | 平成23年6月27日に議会基本条例策定等特別委員会を設置し、議会基本条例の制定に向けた審査を始めている。 |
| 神奈川県 | 秦野市 | C | 「秦野市議会基本条例」を制定(平成23年7月1日施行) |
| 神奈川県 | 大和市 | D | 統一地方選による改選後から、議会改革に関する課題を各会派・議員が課題を提出し、各派代表者会・議会運営委員会・議会法編集委員会で検討しているほか、議会基本条例の制定に向け今後組織を立ち上げるために協議を継続中。 |
| 神奈川県 | 伊勢原市 | B | 1. 傍聴しやすいように、予算・決算審査の委員会を、1日1委員会の開催とした。2. 所管事項調査や会派視察を実施した際に、議員個別の報告書とは別に、全体としての報告書を作成して、議会ホームページに掲載した。3. 子供向けのページを、議会ホームページに掲載した。 |
| 神奈川県 | 座間市 | C | 議会改革調査検討会を設置し、市民アンケートを実施した。議会改革特別委員会を設置した。(委員会は未開催) |
| 神奈川県 | 綾瀬市 | B | 改選前に設置されていた議会改革検討協議会から、議会基本条例の制定や議員歳費等の検討など12の検討項目が引き継がれ、改選後、各会派で検討している。 |
| 山梨県 | 甲府市 | C | ・定例会開会日に、議場において市民憲章を唱和(12月から)。・定例会開催日の開会前に、議場において「甲府市の歌」を放送(12月から)。 |
| 山梨県 | 韮崎市 | A | 議会報告会の開催 韮崎市議会議会改革推進特別委員会の設置(2011.12.14) |
| 山梨県 | 南アルプス市 | B | 対面方式、一問一答方式、議員定数、シティーミーティング |
| 山梨県 | 甲斐市 | B | 議会活性化市民アンケートを実施 本議会のライブ中継と録画中継をインターネットで配信 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|--------|------|---|
| 山梨県 | 笛吹市 | B | 今年度から、HP 上に代表質問・一般質問の通告された質問事項を掲載。(前年までは、日程のみであった) |
| 山梨県 | 北杜市 | A | 研修会の実施、議会中継の拡大 |
| 山梨県 | 山梨市 | A | 議会改革検討委員会の設置 |
| 山梨県 | 中央市 | A | ・定例会において議場の型を質問者と答弁者が向かい合う「対面式」にした ・「代表・一般質問通告書」の写しを傍聴者への貸し出しを実施 |
| 茨城県 | 水戸市 | D | ・平成 23 年6月定例会から、常任委員会のインターネットによる録画配信を開始した。 ・平成 23 年6月以降に開催された常任委員会及び特別委員会の会議記録をインターネットで公開している。 |
| 茨城県 | 高萩市 | A | 12 月、議会改革等調査特別委員会設置に関する決議が議員より提出決議され、議会基本条例に関する調査検討を進める。 |
| 茨城県 | 北茨城市 | A | ○議員定数の削減(現行22人を次回一般選挙から20人とする) ○行財政改革特別委員会において、議員政治倫理条例制定について検討中 |
| 茨城県 | 取手市 | C | 9月から、議会公式ツイッターによる議会情報の発信を始めた。 |
| 茨城県 | つくば市 | D | インターネット中継開始 |
| 茨城県 | ひたちなか市 | C | ・ひたちなか市議会政治倫理条例の制定 ・議会だよりの A4 版化 |
| 茨城県 | 稻敷市 | A | ・ホームページによる議員全員の議会本会議・常任委員会への出欠状況、議決賛否の公開 |
| 茨城県 | 鉾田市 | B | 議会報告会の実施 |
| 栃木県 | 宇都宮市 | G | 議会制度検討会議の設置(平成23年7月) |
| 栃木県 | 那須塩原市 | C | 特別委員会において、議会基本条例の制定に向け、取り組み中 |
| 栃木県 | 下野市 | B | 議会改革調査特別委員会 |
| 群馬県 | 前橋市 | E | ・第1回定例会(3月)から質問席を設置。 |
| 群馬県 | 高崎市 | E | 議会改革検討委員会を開催し、協議している |
| 群馬県 | 桐生市 | C | ○本会議に関すること ・議員定数の見直し ・一般質問に一問一答方式を導入 ・議会傍聴席の改善 ○常任委員会及び特別委員会に関すること ・常任委員会の開催方法の見直し ・常任委員会数と所管、定数の見直し ・議会基本条例の制定に向けた特別委員会の設置 ・全議員による決算特別委員会の設置(正副議長及び議会選出監査委員を除く) ○市民への情報発信に関すること ・議会報告会・意見交換会の開催 ・議長交際費の公開 ・本庁舎における音声放送の実施 ・ホームページによる情報発信の充実、強化 ・本会議における議員表決の賛否公表 ・インターネットによる議会中継に向けた調査・研究 ・議会の透明性を高めるための研究 |
| 群馬県 | 伊勢崎市 | D | 平成22年第3回定例会(6月定例会)において、議会改革調査特別委員会を設置し、議会改革に関する調査を継続的に行っている。 |
| 群馬県 | 太田市 | D | 平成 23 年 6 月 議会改革調査研究会設立 平成 23 年 9 月定例会より、会期日程、議案一覧表を傍聴者に配布 平成 23 年 12 月定例会より、議案書を傍聴者も閲覧可とする |
| 群馬県 | 館林市 | B | 平成23年6月24日に議員有志による任意研究組織「議会改革研究会」を設置し、議会の情報公開、議会への市民参加、議会機能の強化等について、研究・検討を行っている。 |
| 群馬県 | 渋川市 | B | 市議会の活性化や市民に開かれた議会のあり方について、協議または調整を行う場として、任意の議会改革委員会を設置した。所管事項は4項目ほどあるが、現在、具体的には議会の役職任期について協議を行っている。 |
| 群馬県 | 藤岡市 | B | 平成23年7月に、議会運営委員会委員8名及び正副議長、並びに事務局2名による「議会改革検討委員会」を設置。今まで6回開催し、改革項目について検討中である。 |
| 群馬県 | 安中市 | B | 第2回定例会中の会派連絡協議会の中で議会改革検討委員会を立ち上げ、第3回定例会中に第1回議会改革検討委員会を開催し、複数の項目についての課題を検討していくことになった。 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|-------|------|--|
| 埼玉県 | さいたま市 | H | 執行機関の附属機関委員職からの議員の撤退 |
| 埼玉県 | 川越市 | E | 議員定数の削減、費用弁償・委員会視察旅費・政務調査費の削減、政務調査費経理責任者会議の設置、議長交際費のホームページ公開 |
| 埼玉県 | 川口市 | G | 本会議の一般質問における一問一答制を導入。なお、質問者は①一括質問②初回一括質問・再質問から一問一答③初回から一問一答より選択することができる。5月臨時会より、インターネットによる本会議の生中継と録画配信を開始。 |
| 埼玉県 | 秩父市 | B | 1.議会基本条例について調査をしている。(議会改革特別委員会にて) 2.行政視察のありかたについて、視察目的・成果報告・委員の所感文を作成しホームページに掲載して説明責任を果たす。 |
| 埼玉県 | 所沢市 | E | 議会基本条例に基づき、議会報告会を平成23年5月、11月に各2回開催した。また、平成24年2月に初の政策討論会を開催した。市民からの意見・要望といった広聴機能を強化する目的で、広聴広報委員会を設置した。 |
| 埼玉県 | 飯能市 | B | ・全国市議会議長会の講師により全議員を対象に議会改革に関する議員研修会を開催 ・議会改革の取り組みについて、全議員を対象に先進都市視察を実施した。・3月定例会に議員提出議案として政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例(案)を提出し、原案のとおり可決した。・政務調査費の交付に関する規則を全部改正 ・政務調査費運用指針を決定した。・政務調査費運用指針を公表(市議会ホームページに掲載) ・政務調査費の使途の透明性を高め、市民への十分な説明責任を果たすため、各会派から1名と無所属議員で構成された「政務調査費審査会」を設置した。・委員会会議録の電子データ化を実施した。・議会改革検討会を16回開催した。議会基本条例の制定を視野に入れつつ、決算審査の方法・時期の見直しの検討を進めた。また、ペーパーレス化の推進等を図るため、タブレット型端末の導入を平成24年度に実施する予定。・政務調査費審査会を開催し、上半期における政務調査費の使途について審査を行った。審査結果を全議員に周知するとともに運用指針の一部を改正した。 |
| 埼玉県 | 東松山市 | B | 議会基本条例を制定し、その推進を目的として議員全員をもって組織する議会基本条例推進委員会を設置し、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会を目指して協議・検討を行っている。 |
| 埼玉県 | 春日部市 | D | 一問一答方式の試行(平成23年12月定例会から) |
| 埼玉県 | 狭山市 | C | 2011年4月の統一地方選挙で、議員定数を24人から22人に削減(第8部設問45の2を参照) |
| 埼玉県 | 羽生市 | B | 議長公務・行政視察等の日当廃止(1月)、議員定数削減[16人→14人](3月)、会議の開会時間の変更[10時→9時30分](9月) |
| 埼玉県 | 上尾市 | D | ・常任委員会の定例開催、所管事務調査の実施 ・請願について、内容が議案や予算案と関連あるもの以外、請願を委員会の始めに審査 ・議会だよりについて、一般質問に質問者の氏名、会派、写真を掲載するなど紙面の刷新を実施 |
| 埼玉県 | 草加市 | D | 議員定数等議会改革特別委員会を設置し、議会・委員会出席時の費用弁償を廃止。 |
| 埼玉県 | 越谷市 | E | ・ホームページに議案の概要を掲載(6月)※従来は議案名のみ掲載 ・議会だよりの一般質問の記事に議員名を掲載(8月) ・議会中継に議員名等のテロップを表示するなど、リニューアルを実施(9月) ・委員会における質疑を一括式(3回まで)から一問一答式(無制限)に変更(9月) ・議案の表決を従来の挙手から起立に変更し、ホームページに各議案に対する議員個人の賛否の状況を掲載(12月)※翌年2月発行予定の議会だよりもおいても掲載予定 ・一般質問については既に一問一答式を導入しているが、例年3月に実施している代表質問についても一問一答式を導入(H24.3月より実施) |
| 埼玉県 | 戸田市 | C | 議長選挙に係る所信表明会の実施 |
| 埼玉県 | 入間市 | C | 費用弁償の廃止 |
| 埼玉県 | 志木市 | B | 一般質問回数の撤廃 会派控室へのパソコン設置 傍聴者への議案等の資料配付 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|------|------|---|
| 埼玉県 | 和光市 | B | 和光市議会基本条例の施行、和光市子ども議会の開催、日曜議会の開催、本会議場に質問席を設置、本会議中継映像録画DVDの貸し出し、議会報告会の開催(2回)など |
| 埼玉県 | 新座市 | C | 休日議会の開催、一問一答の採用 |
| 埼玉県 | 桶川市 | B | 桶川市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例（21人→19人、2人減） |
| 埼玉県 | 富士見市 | C | 議会基本条例(案)市民意見交換会を市内2ヶ所で開催 富士見市議会基本条例の制定 |
| 埼玉県 | 三郷市 | C | ・議員定数を「26」→「24」とする条例を平成23年6月定例会で可決。・期末手当の減額(平成23年6月定例会で可決)・議会だよりの早期発行(6月・12月定例会号については、翌々月の15日発行から翌月の15日発行へ変更) |
| 埼玉県 | 蓮田市 | B | 3月から12月定例会の一般質問で一問一答方式を試行。 |
| 埼玉県 | 坂戸市 | B | 議会改革推進委員会にて協議し決定された事項 ①一般質問について：平成23年6月定例会から一括質問・一括答弁と一問一答制の選択制を導入 ②議員間討議について：平成23年9月定例会から常任委員会において導入 ③議会報告会について：10月16日(日)に9月定例会の各常任委員会の審査経過報告等を行うため開催 ④議会の事業評価について：9月定例会中の決算常任委員会及び協議会で3事業において評価を実施し、その結果を市長へ報告 ⑤議会基本条例について：平成24年3月定例会での制定向け案文を作成 |
| 埼玉県 | 日高市 | B | 常任委員会の数を3から2に変更した。市長開催依頼によるもので定例会招集告示日の全員協議会について、公開することとした。 |
| 千葉県 | 千葉市 | H | ①本市議会は、地方分権の究極的な目的である市民福祉の向上に向けた取り組みとして、二元代表制の一翼を担う議会がどうあるべきかを協議・検討し、議会改革の推進を図ることを目的に、平成23年6月に、千葉市議会「議会のあり方」検討協議会を設置した。平成24年2月時点で、上記協議会を9回開催し、千葉市議会の「基本理念」を定めた他、「議員の身分」「市民参加の推進」「政策立案・政策提言、監視・評価」に係る各項目について3部会を設けて鋭意協議を進めている。②従来の広報誌発行委員会を発展改組して、市議会だよりやホームページ、議会放映等、議会広報全般の円滑な推進を図るために、広報委員会を設置した。 |
| 千葉県 | 銚子市 | B | 平成23年6月に議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例等に向けて検討を重ねている。議会改革をテーマに大学教授を講師として議員研修会を開催した。平成23年10月より議員報酬を引き下げた。(月額議長2万9千円・副議長2万2千円・議員1万5千円を減) |
| 千葉県 | 船橋市 | G | 議員のあり方検討特別委員会を設置 広報編集委員会を広報委員会へ(常任委員会化) 全議員に対して「議会改革に関するアンケート調査」を行い、「議会改革」をテーマとして自由討論を行う全員協議会を行った。 |
| 千葉県 | 野田市 | C | 議会基本条例策定特別委員会の開催 議会活性化等検討委員会の開催 |
| 千葉県 | 茂原市 | B | 議長の諮問により議会改革検討協議会を設置し、議員定数等検討部会、議会基本条例検討部会において協議し、議長に答申した。 |
| 千葉県 | 佐倉市 | C | 平成23年4月1日に佐倉市議会基本条例が施行されたことに伴い、「議会改革推進委員会」及び「広報公聴委員会」を設置。(これまでの活動)①議会改革推進委員会 予算・決算特別委員会の運営について審議し、これまでに7回開催。2月定例会の予算審査特別委員会では、従来通りの運営方法に加え、全議員を対象とした総括質問の実施と無会派から1名を委員として選出することを提言として取りまとめ、議長に報告した。②広報公聴委員 定例会ごとに発行される議会報の編集。議会報告会の運営方法に関する審議を、10回開催。11月13日に、市役所にて議会報告会を実施。 |
| 千葉県 | 東金市 | B | ・議会だよりのレイアウトを変更し、各議員の一般質問要旨を拡大して見やすくした。・一般質問における一問一答方式を導入した。・議員の一般質問に対する当局の反問権を導入した。 |
| 千葉県 | 習志野市 | C | 会派代表者会議及び議会改革検討協議会で検討 |
| 千葉県 | 柏市 | E | ・議員の自由討議の導入・反問権の導入・請願説明会の開催 等 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|------|------|---|
| 千葉県 | 勝浦市 | A | 一般質問一問一答制の導入 |
| 千葉県 | 市原市 | D | 6月改選の時、「議会改革プロジェクトチーム」が設置され、議会基本条例の制定等について協議されている。 |
| 千葉県 | 八千代市 | C | 平成23年6月定例会より本会議におけるインターネット中継(ライブ中継及び録画中継)を開始した。また、議会活性化検討会において、議会広報紙の発行、ホームページ及び議会中継等の実施に関し、基本的事項を協議する場として「議会広報委員会」の設置を決定した。 |
| 千葉県 | 我孫子市 | C | *議会基本条例検討会を設置 平成23年2月に発足し、議会基本条例を検討しました。(9月で活動終了) *あびこ議会だより充実検討会を設置 平成23年2月に発足し、議会報「あびこ議会だより」の充実を図るための検討をしました。(8月で活動終了) *委員会インターネット中継 平成23年第3回定例会(9月議会)から、これまでの本会議に加えて、委員会のインターネット中継(生中継及び録画中継)を配信しています。 *一問一答制の導入 平成23年第1回定例会(3月議会)から、一般質問の質問方式として、これまでの「一括質問一括答弁制」に加えて、「一問一答制」を導入し、議員がいずれかを選択して質問できるようになりました。 *反問権の導入 平成23年第1回定例会(3月議会)から、執行部(市長・部長など)が議員の質疑・質問に対して、反問することができるようになりました。 |
| 千葉県 | 富津市 | A | 定数削減:次の市議会議員一般選挙(平成23年4月)から、4人削減し、18人とする。 |
| 千葉県 | 印西市 | B | 予算審査特別委員会を常時設置し、付託し、補正予算についても審査を行う。 |
| 千葉県 | 匝瑳市 | A | ・市長提出議案に対する議員の質疑調整期間を拡大するため、本会議開会前の議会運営委員会開催日や予算・決算議会日程の変更を行った。・平成23年4月から議長交際費の支出状況をホームページ上で公開。 |
| 静岡県 | 静岡市 | H | 1 議会改革特別委員会の設置 議会改革に関すること(地方自治法第96条第2項に基づく議決事件条例の制定、議会基本条例の制定、議員定数条例の改正の検討など)を目的として、平成23年7月7日、「議会改革特別委員会」を設置した。 2 正副議長による記者会見の開催 「開かれた議会」への取組みとして、平成23年6月定例会より、定例会最終日に正副議長による記者会見を開催している。 |
| 静岡県 | 浜松市 | H | 決算審査方法を見直し、特別委員会の設置(委員20名程度)による審査から、全議員がかかわることができ、当初予算案と同じ委員が審査できる常任委員会への分割付託とした。あわせて審査時期を9月定例会中に早め、翌年度当初予算要求に反映しやすくなるよう見直した。 |
| 静岡県 | 三島市 | C | 議会報告会実施要綱の制定 三島市議会基本理念の制定 |
| 静岡県 | 伊東市 | B | 1月12日、2月1日の計2回、議会改革特別委員会を開催し、議会インターネット中継、改選期における決算の取り扱いに関する協議を行い、3月定例会(2月24日)において最終報告を行い、本特別委員会を終息することが確認された。 |
| 静岡県 | 島田市 | C | 5月、11月、議会報告会開催 |
| 静岡県 | 磐田市 | C | ・議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例の制定に向けて協議中である。 |
| 静岡県 | 焼津市 | C | 平成23年3月に議会改革検討特別委員会を設置した。 |
| 静岡県 | 掛川市 | C | 議会基本条例制定特別委員会を設置し、議会基本条例の制定に向けて検討している |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|------|------|---|
| 静岡県 | 藤枝市 | C | ①3つのチェック体制 ◆決算特別委員会では決算審査の対象となる前年度の決算を総括的に審査し、併せて、事業の無駄の有無や市民サービスの向上を主眼に、市の主な事業についてその成果や課題を整理し、評価を行う。 ◆予算特別委員会では予算審査の対象となる次年度予算を総括的に審査し、併せて、決算特別委員会からの執行部への提言が次年度予算に反映されているか確認をする。 ◆予算及び決算特別委員会の審査により決算と次年度予算に対するチェック機能の強化として、現年度の施策の進捗状況をチェックしていく必要があることから、執行部に対して的確な事業の進捗を促すため、常任委員会において現年度の素案執行や主要施策等の進捗状況をチェックし、常任委員会ごとに施策提言を行う。②平成23年11月発行の市議会だより(平成23年9月定例会報告)から、議案に対する議員個人ごとの賛否について掲載している。③議会活動についての報告や市民との意見交換の場として、議会タウンミーティング(議会報告会)を3会場で開催した。 |
| 静岡県 | 御殿場市 | B | ・一般質問通告書の記入方法を統一し、市議会HPに掲載することとした。・一般質問の傍聴者に対し、当日分の通告書を配付することとした。・一般質問の通告項目を一覧表にし、主な公共施設に掲示することとした。 |
| 静岡県 | 袋井市 | B | 議会改革研究会の立ち上げ、傍聴者アンケートの実施、議員アンケートの実施 |
| 静岡県 | 下田市 | A | 12月20日 議会改革特別委員会を設置 12月26日 第1回 議会改革特別委員会を開催 |
| 静岡県 | 伊豆市 | A | 執行部に反問権ではなく、不明確な質問に対する質問権の付与、議員賛否の公表 |
| 静岡県 | 御前崎市 | A | 平成23年12月定例会で「議会改革特別委員会」を設置。 |
| 静岡県 | 菊川市 | A | 議会報告会の開催 |
| 愛知県 | 名古屋市 | H | ・平成19年改選後からの委員会記録をインターネットで公開している。(平成23年3月から)・請願及び陳情の審査において、口頭陳情の申し出があった場合、議会基本条例の趣旨を踏まえ、原則として許可している。・議員の海外派遣にかかる報告書につき、報告書の写しを閲覧に供するとともにウェブサイトに掲載することとした。・市会だよりの編集について、平成22年6月臨時号から議員で構成する「名古屋市会編集委員会」にて掲載内容について協議を行っている。・平成22年6月より正副議長記者会見を定例会の前後等に実施しており、その内容について後日インターネットで配信を行っている。・議案の賛否について、市会だより平成22年9月号から会派ごとで掲載し、平成23年5月号から各議員ごとで掲載している。・平成23年3月定例会において、本会議開会前に議員総会を開会し、候補者による「正副議長選挙所信表明」が行われたことがある。・平成23年3月定例会より、委員会審議の中で、委員間討議が試行実施されている。・委員会のインターネット中継を平成23年3月28日に開会した委員会より実施している。・平成23年3月24日より正副議長選挙で所信表明を実施しており、所信表明はインターネットで生中継を行っている。・議会改革推進協議会準備会を平成23年12月7日に開催。協議会設置に向けて要綱案、座長副座長予定者、検討事項、開催スケジュール等を確認した。 |
| 愛知県 | 岡崎市 | E | 議会基本条例の検証を行った。 |
| 愛知県 | 一宮市 | E | 1.月途中の就任・離職における議長・副議長・議員報酬の日割り支給 2.議員定数を44名から40名に削減(改正前の地方自治法による法定上限数46名) 3.議会が推薦する農業委員について、議員から選出を廃止 |
| 愛知県 | 半田市 | C | 議会基本条例を制定し、条例に基づいた議会報告会を開催した。また、委員会として市民団体等と意見交換を実施する「おでかけ委員会」を開催した。 |
| 愛知県 | 豊川市 | C | ・議案質疑に、一問一答制を試験的に実施 ・議会活動の明確化(議会協議会、政治倫理審査会を会議規則に定めて公務化) ・議会広報のあり方について検討 ・議員報酬や議員定数の検討 |
| 愛知県 | 春日井市 | E | 議会の活性化に関する事項等を検討するため、議会改革検討協議会を設置した。 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|------|------|---|
| 愛知県 | 津島市 | B | 議会報告会を開催した。(8小学校区を各1回) |
| 愛知県 | 刈谷市 | C | 7月の一般選挙にて、議員定数を30人から28人に削減。 |
| 愛知県 | 豊田市 | F | 【10月】第1回地域市議会報告会を開催 【11月】第2回地域市議会報告会及び議会活性化に関する市民シンポジウムを開催 【11月】市民意識調査を実施(市内6,500人を無作為抽出) |
| 愛知県 | 安城市 | C | ・決算審査の方法を見直し、分科会方式で行った ・市議会だより編集委員会の設置 |
| 愛知県 | 犬山市 | B | ・議案をホームページで公開(平成23年9月定例会から) ・議会人事・組織の改革(平成23年4月の改選後から) ①正副議長の選出に立候補制導入・所信表明演説の実施 ②議長の任期を1年から2年に ③議長は常任委員会に属さない ④議会選出監査委員の任期を1年から2年に ⑤議会運営委員会の会派選出委員数の格差是正 ・適正な政務調査費の管理(平成23年4月の改選後から) ①宿泊費の実費精算 ②政務調査費の通帳を各会派で管理、会計帳簿の作成 ・議会基本条例の制定(平成23年9月定例会で条例制定、平成23年10月1日施行) ・市民との意見交換会の開催(平成23年10月18日実施) ①講演会 ②常任委員会ごとの分科会 ③「犬山の名物料理」試食会 |
| 愛知県 | 蒲郡市 | B | 平成23年9月定例会からustream(ユーストリーム)を利用して、本会議ライブ中継を実施した。 |
| 愛知県 | 江南市 | C | 1 議会改革検討委員会の設置(平成17年11月18日) 2 議会改革の成果(平成23年中) (1) 議長交際費をホームページで公開 (2) 一般質問通告要旨をホームページで公開 |
| 愛知県 | 小牧市 | C | ・第3回定例会(平成23年8月25日招集日)から本会議のライブ中継を開始しました。併せて、職員が自席でライブ中継が見れるようインターネットの整備をしました。 ・議会だよりの編集を事務局で編集、発行していたものを議会だより編集委員会を組織し、編集、発行を行うようにしました。 ・議案に対する議員の賛否、行政調査報告及び各議員の納税状況について議会だより及びホームページに公開しました。 ・来訪行政調査市町及び調査項目、国等に発送した意見書の文章をホームページに公開しました。 ・改選後、議会改革についての基礎的知識を身に付けるため、学識経験者を講師に招き全議員対象の研修会を開催することが決定されました。 ・議会改革特別委員会を設置し、「議会報告会」、「市民の意見を聞く会」の開催を決定しました。また、議員自らが議会費を削減するため、報酬の1割減を実施することが決定された。 ・外国語版生活情報誌に議会だよりの内容のうち外国人に知ってもらいたい内容を抜粋して掲載しました。 |
| 愛知県 | 新城市 | B | 議会基本条例の制定(平成23年10月1日) |
| 愛知県 | 東海市 | C | 議会改革特別委員会において、各検討項目について調査・研究している。 |
| 愛知県 | 大府市 | B | (1) 議員提出の「大府市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」により、議員が議員の身分に基づいて審議会等の委員を兼ねるときの委員として受けるべき報酬について、議員報酬に包含して支給されているものとするよう見直し、それぞれで支給しないようにした。(平成23年4月1日から施行) (2) 議長選挙を行う前に全員協議会を開催し、議長就任への思いのある議員に対し、所信表明の機会を設けることとした。(平成23年5月の議員改選直後に実施) |
| 愛知県 | 知多市 | B | 議会基本条例の制定に向けて、議会改革特別委員会を発足し、議会改革を進めている。取り組み事例は、傍聴者への配布資料を増やした等。 |
| 愛知県 | 知立市 | B | ①傍聴者への議案資料提供②請願・陳情提出者の委員会での趣旨説明の機会の保障③議案に対する各議員の表決の明確化と公表④一般質問における行政側の反問権 |
| 愛知県 | 尾張旭市 | B | ・9月議会から議案質疑を一問一答方式に改めた。 ・12月議会からインターネットによる本会議ライブ中継・録画配信を行った。 ・任意の会議である「議会のあり方検討会」を設置し、議員定数・報酬、議会基本条例等について議論している。 ・議員に配付する資料の一部の配付方法を、事務局持参からメールでの配信に変更した。 |
| 愛知県 | 高浜市 | A | 3月定例会にて、議会基本条例の制定 6月定例会にて、議会改革特別委員会の設置 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|-------|------|---|
| 愛知県 | 岩倉市 | A | 5月 議会木法条例施行 9月 本会議インターネット録画配信 11月 議会報告会開催 |
| 愛知県 | 日進市 | B | 日進市議会基本条例を平成23年4月1日から施行 第1回日進市議会報告会を平成23年11月15日に実施 |
| 愛知県 | 田原市 | B | 本会議(個人質問・代表質問等)のインターネット中継を開始した。4月、8月、10月に議会報告会を開催した。議会議員政治倫理規程制定の協議を行った。 |
| 愛知県 | 愛西市 | B | 2010年8月議会活性化協議会を設置 ・審議会などへの議員参画の見直しをし、法令で議員の参画を規定したもの除いて参画をしない。・議会ホームページの充実(議案・議決結果・議長交際費の公開を追加) |
| 三重県 | 津市 | D | 平成21年7月から議会改革検討会を設置し、議会改革に向けて具体的な検討項目の協議集約を進めている。 |
| 三重県 | 四日市市 | E | 四日市市議会基本条例の施行(5月) |
| 三重県 | 伊勢市 | C | ・質問席の設置(対面方式の導入) ・賛否の公開(市議会だより) |
| 三重県 | 松阪市 | C | 現在、議会基本条例を策定中です。 |
| 三重県 | 桑名市 | C | ・前年度から引き続き、議会基本条例策定特別委員会において協議等を行い、同条例を10月に公布、12月に施行した。・7月に議会改革検討会を立ち上げ、市議会広報のあり方について協議し、広報広聴委員会設置規程を作成した。その後、広報広聴委員会を設置し、議会だよりのあり方等について協議を行っている。 |
| 三重県 | 伊賀市 | B | 議員定数及び議員報酬などの議会改革の推進に関し検討するため、平成22年3月に議会改革推進委員会を設置。平成22年中に6回、平成23年中に3回開催。議員全員へのアンケート調査や全国及び県内の市議会の状況との比較検討を行い、平成23年9月に議長へ検討結果を報告。 |
| 三重県 | 鈴鹿市 | C | 広報の充実「議会HPのリニューアル」 委員会会議録の検索、録画中継視聴を可能とした。こどもページ・トピックスの掲載。 |
| 三重県 | 名張市 | B | ・正副議長選挙を立候補制とする。・議会改革検討準備委員会を設置する。 |
| 三重県 | 尾鷲市 | A | 議会基本条例制定及び議員定数に関する協議を議会改革特別委員会を設置 |
| 三重県 | 亀山市 | A | ・予算特別委員会のインターネットによる録画配信 ・議会報告番組のケーブルテレビによる放送とインターネットによる配信 |
| 三重県 | 熊野市 | A | 議場に質問席を設け、一般質問の再質問から一問一答制を最初から一問一答とした。 |
| 岐阜県 | 岐阜市 | F | 平成23年2月28日の議会運営委員会において、市民の生命・財産などに多大な影響を及ぼす災害の発生時又は災害の発生が予測される場合における岐阜市議会の初動対応及び連絡体制を定める岐阜市議会災害時対応マニュアルを策定した。 |
| 岐阜県 | 高山市 | B | 市民意見交換会の開催、対面式による一問一答、政策討論会の開催、市への政策提言、予算決算特別委員会の中継 |
| 岐阜県 | 多治見市 | C | 平成23年3月定例会において「多治見市議会議員政治倫理条例」を制定し、同年4月1日より条例施行。 |
| 岐阜県 | 関市 | B | ・本会議の録画映像を配信 |
| 岐阜県 | 中津川市 | B | 議会報告会の開催 陳情者の委員会協議会での趣旨説明の場の確保起立採決の賛否の公表 |
| 岐阜県 | 羽島市 | B | ・広報紙「議会だより」について、一般質問の質問者を明確にし、ページ数を増やし、文字を拡大するなど読みやすくした。・4常任委員会から3常任委員会に減らした。・議員報酬を5%削減。 |
| 岐阜県 | 美濃市 | A | 平成23年4月におこなわれた選挙から、議員定数を15名から13名に削減した。 |
| 岐阜県 | 美濃加茂市 | B | ・6月議会分から、議案に対する議員の賛否状況を議会だより及びホームページに掲載した。・政務調査費の使途をホームページに掲載した。 |
| 岐阜県 | 瑞浪市 | A | 議会報告会の開催 |
| 岐阜県 | 恵那市 | B | ・議員定数の削減 ・政務調査費交付に関する条例の廃止への取組み(次期一般選挙より) |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|------|------|---|
| 岐阜県 | 土岐市 | B | 議会改革特別委員会を今年度設置し、議会基本条例の制定に取り組んでいる。 |
| 岐阜県 | 可児市 | B | ・市民2000人を対象に、議会改革のためのアンケート調査を実施した。・議会基本条例特別委員会を設置した。 |
| 岐阜県 | 瑞穂市 | A | 3月23日「議員定数削減検討特別委員会」と「議会基本条例検討特別委員会」を設置してそれぞれの委員会で調査検討した。その結果、12月16日に議員定数については現行の20名から1名減して19人とした。また、基本条例についても、瑞穂市議会基本条例を制定した。 |
| 岐阜県 | 飛騨市 | A | 議会基本条例の制定(12月15日可決 平成24年4月1日施行) |
| 岐阜県 | 下呂市 | A | 3月18日 下呂市議会議員定数条例の改正案を議員発議で提出し、現行定数21人を16人に削減案が可決。(次回選挙より施行) |
| 大阪府 | 大阪市 | H | ・常任委員会、特別委員会の直接傍聴の実施 ・委員会でのペットボトル茶の提供の廃止(議員が各自で用意)。・2011年4月1日～2013年3月31日までの間、条例月額より月額20%の減額。 |
| 大阪府 | 堺市 | H | ・地方分権時代にふさわしい議会のあり方について協議し、議会機能の強化及び活性化を図るため、「議会力向上会議」を設置 ・本会議のインターネット中継(生・録画)を開始 |
| 大阪府 | 岸和田市 | D | ・議会基本条例を制定 ・議会基本条例の規定により、政策討論会を実施。・議会基本条例の規定により、ケーブルテレビによる議会生中継を実施。 |
| 大阪府 | 池田市 | C | 条例定数削減(24人から23人、4月選挙実施)、議員報酬10%カット(7月実施) |
| 大阪府 | 吹田市 | E | 議会改革特別委員会を設置し、検討を行っている。 |
| 大阪府 | 泉大津市 | B | 6月より新たに議会改革検討協議会を設置し、平成23年は7回開催し、内容としては議会基本条例の制定についての検討を行っている。 |
| 大阪府 | 高槻市 | E | 高槻市議会の今後のあり方について検討するため、議会あり方検討会を平成23年9月に設置し、検討項目について継続して協議している。 |
| 大阪府 | 貝塚市 | B | 議会改革検討会の設置 |
| 大阪府 | 守口市 | C | ・平成23年9月22日に議会活性化特別委員会を設置し、議会の活性化を検討中 ・会派視察の凍結解除 ・政務調査費の減額、使途基準の見直し ・委員会傍聴席の拡充 ・議会報への議員別採決一覧の掲載 ・ホームページへの議案書及び議員別採決一覧の掲載 |
| 大阪府 | 枚方市 | F | 平成23年6月29日の本会議で議会改革調査特別委員会を設置し、議員報酬や議員定数のあり方を初めとした本市議会の改革の方向性について、調査を進めている。 |
| 大阪府 | 八尾市 | D | ・常任委員会の所管事務調査を実施することとなり9月定例会で調査事項及び閉会中の継続調査の議決を行い、現在も随時、実施している。・本会議に引き続き、委員会の録画映像配信を実施することを決定し、平成24年度予算の計上を行っている(実施は平成24年6月定例会予定)。・市議会だよりに、一般質問・質疑を行った議員名、会派名を掲載すること及び議員個人の採決態度を掲載することを決定し、誌面全体のリニューアルを併せて行った(リニューアル号は平成24年1月20日発行の平成23年12月定例会号)。 |
| 大阪府 | 泉佐野市 | C | 議長の議場での立候補表明の規則化。議会基本条例制定に向けての取り組み。パソコンの議場への持ち込み。議会のインターネット中継への取り組み。議会だより及び議会ホームページで議案の賛否を掲載している。議会ホームページの充実。 |
| 大阪府 | 大東市 | C | ・出前政策意見交換会の開催 ・出前議会報告会の開催 ・出前委員会の開催 ・夜間議会の開催 ・日曜議会の開催 |
| 大阪府 | 和泉市 | C | ●一般質問の一問一答制本格実施(H23年第2回定例会から) ●請願審査における参考人制度の導入 ●予算・決算審査特別委員会の討論・採決一括方式の実施 ●市議会ホームページのリニューアル ●行政視察申込書のホームページ掲載 |
| 大阪府 | 門真市 | C | ・議会ホームページの拡充(正副議長のあいさつ、議員のホームページとメールアドレス、請願・陳情の書式例、会議録検索システムへの特別委員会記録の掲載) ・議会改革協議会・議会だより編集委員会の設置 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|-------|------|---|
| 大阪府 | 泉南市 | B | 議員定数条例の一部を改正(20名→18名) |
| 大阪府 | 四條畷市 | B | 市議会議員に係る審議会報酬を受け取らないこととする為、議員提案により条例を改正した。 |
| 大阪府 | 大阪狭山市 | B | 「議会傍聴よびかけ隊」を結成し、第1回定例会から傍聴の呼びかけを開始した。この第1回定例会から一問一答制を試行的に実施し、議決結果における議員の賛否の状況についても公開を始めた。7月には議会改革特別委員会を設置し、12月までに6回開催した。 |
| 大阪府 | 阪南市 | B | 平成23年4月1日から平成25年9月30日(任期)まで、政務調査費の減額や期末手当の加算率を引き下げています。 |
| 京都府 | 京都市 | H | (1)海外行政調査については、新たに「京都市会海外行政調査実施要領」を取りまとめ、①調査をしようとする議員による主体的な企画立案、②調査実施の必要性を判断するための審査会の設置、③調査の提案から報告までの手続きの一層の明確化、などを図った。(2)議会活動記録集については、厳しい本市財政状況の下、経費削減の観点から、来任期分から廃止することとした。(3)議員報酬については、本市の厳しい社会経済状況、財政状況等を勘案し、平成23年度から1年間、特例措置として10%削減することとした。(4)本会議及び委員会等に出席したときに支給される費用弁償額については、地方自治法上その支給が認められているものであり、額についても、その時々の状況に応じ、これまでから市会改革の一環として減額してきたが、本市の厳しい社会経済状況や他の政令指定都市の支給状況等を勘案し、平成23年度から廃止することとした。(5)平成23年9月定例会から、非交渉会派(所属議員が4人以下の会派)の議員も本会議における代表質問(質疑)ができることとした。(6)平成23年9月定例会から、本会議の傍聴者に代表質問の項目を配布することとした。(7)平成23年12月から、モニター放映を実施する委員会(市会改革推進委員会を含む)の審査予定案件一覧を、委員会開会日の3日前(土・日・祝日を除く)の時点で、市会ホームページで公表することとした。(8)平成23年12月から、委員会モニターテレビ視聴者に資料提供を行う際、モニター室内の閲覧スペースで閲覧していただく方法から、自席で閲覧していただける方法に改善し、閲覧部数も増やすこととした。 |
| 京都府 | 福知山市 | B | 議会報告会の試行実施(9会場) |
| 京都府 | 舞鶴市 | B | 議会改革推進特別委員会の設置。議長交際費の自主的公開(HP、議会報) 議案に対する議員の賛否の公開(HP、議会報) |
| 京都府 | 綾部市 | A | 議会報告会の開催(平成23年5月16日~26日:市内12会場で開催) |
| 京都府 | 宮津市 | A | 9月に議会基本条例を制定した。 |
| 京都府 | 亀岡市 | B | 議会改革推進特別委員会を設置し検討している。 |
| 京都府 | 城陽市 | B | 平成23年6月14日に「議会改革検討チーム設置に関する申し合わせ」を制定。議会改革検討チームで議会基本条例制定に向けての検討を進めている。 |
| 京都府 | 八幡市 | B | 平成23年9月に議会のあり方検討特別委員会を設置し、議会改革について協議中。 |
| 京都府 | 京田辺市 | B | 1~4月(統一地方選挙)まで議会改革・活性化特別委員会があり、議員任期満了により特別委員会を閉じる。 |
| 京都府 | 京丹後市 | B | 議会活性化特別委員会を設置し、京丹後市議会が行ってきた改革の検証を行い、引き続き議会の活性化に向け、さまざまな面から議会に関する検討を行った。 |
| 京都府 | 木津川市 | B | ●議会インターネット中継(本会議[委員会は音声のみ])及び会議録検索システムの運用●委員会条例を改正し、常任委員会数を4委員会(総務・厚生・産業建設・文教)から3委員会(総務文教・厚生・産業建設)に減じた。●H22.12 議員定数条例を一部改正し、H23.4 執行の市議会議員選挙で議員数を26人から24人とした。●H22 政務調査費の支出状況を議会広報、議会HPで公開した。●一般質問通告要旨を議会HPで公表し、傍聴用として配布した。●6月定例会から採決結果を議会広報で公表した。(会派名・議員名) |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|-------|------|---|
| 滋賀県 | 大津市 | E | ・政策立案機能の強化 政策検討会議の設置、法規係経験職員の配置 ・専門的知見の活用 龍谷大学とのパートナーシップ協定の締結 ・姉妹・友好都市訪問団の見直し(節目や招聘時、人数の縮小) ・政治倫理条例の制定 ※平成21年より設置している議会活性化検討委員会で、継続的に議会改革に取り組んでおり、平成22年度の答申に基づき、上記の改革を行った。なお政策立案機能の強化では事務局に配置した法規係経験職員が政策検討会議の担当として同会議での政治倫理条例の制定にあたった。又、平成23年度の検討項目の一つである「当初予算、決算審査の手法」については、来年度から、予算決算常任委員会を設置する予定である等、今後も継続的に議会改革について取り組む予定である。 |
| 滋賀県 | 彦根市 | C | 議会開放の取り組みとして、毎定例会の初日に議場コンサートを実施し、年1回子どもも議会を開催している。 |
| 滋賀県 | 近江八幡市 | B | 議会基本条例を全員賛成で可決され4月1日から施行された。また、これに基づく議会報告会も実施された。 |
| 滋賀県 | 草津市 | C | 2011年10月 議会改革推進特別委員会を設置 |
| 滋賀県 | 守山市 | B | ・議会等改革特別委員会を設置し、議会等の改革に関する検討事項(議員定数・通年議会等)の調査研究を行っている。 |
| 滋賀県 | 栗東市 | B | ・議会改革特別委員会の設置 ・議員定数の削減(20人を18人へ削減) ・平成22年度分の政務調査費から、全ての領収書等常時閲覧可能 |
| 滋賀県 | 甲賀市 | B | 議会基本条例を平成24年度中に制定予定。 |
| 滋賀県 | 野洲市 | B | ・議会懇談会・議会報告会の開催 ・すべての会議の原則公開 ・予算常任委員会の設置 ・正副議長選挙時に立候補者の所信表明会を実施 ・市長等の反問権の導入 ・一般質問で一問一答方式の導入 |
| 滋賀県 | 高島市 | B | ・議会改革特別委員会の設置 ・市民意向調査(アンケート)の実施 |
| 滋賀県 | 米原市 | A | 議会改革特別委員会の設置、市民アンケートの実施 |
| 兵庫県 | 神戸市 | H | ○神戸市会活性化に向けた改革検討会の開催 ○質疑・質問者数の拡大 ○委員会開催回数の拡大 ○インターネット録画放映の拡大 ○市会ホームページのリニューアル ○市会メールマガジンの創刊 ○委員会傍聴定員の実質拡大 ○予算・決算特別委員会(分科会を除く), 全体議員総会の議場開催 ○会派活動・マスコミ取材の要件緩和 |
| 兵庫県 | 姫路市 | G | 一問一答方式の導入 議会基本条例の制定 |
| 兵庫県 | 尼崎市 | F | 最上位計画である新たな総合計画と次期行財政改革に係る計画を策定するにあたり、議会としても十分協議する必要があることから、次期基本構想及び基本計画に関する事項、並びに、次期行財政改革に係る計画に関する事項を所管事項とする総合計画等特別委員会を新たに設置した。 |
| 兵庫県 | 明石市 | D | 議長の諮問機関として、9月に議会活性化推進会議を設置し、議会基本条例について、議員報酬及び定数について、議会報告会の実施についての3項目について、議論を行っている。 |
| 兵庫県 | 西宮市 | F | ・議員提出議案の制定(2件) 1. 議員が逮捕等された場合の議員報酬等の一時差し止め(3月) 2. 第三セクター等に公的支援を行うときには予め議会の議決を得ること(9月) ・一問一答制及び反問権の導入 |
| 兵庫県 | 洲本市 | A | ・議会報告会の開催 5月13日(夜1回)、5月14日(夜1回)、11月19日(夜1回) ・議会広報紙の充実 4月15日発行分から増頁(4P→14P) |
| 兵庫県 | 芦屋市 | B | 議会改革特別委員会を設置し、集中的に活動を行っています。これまでに、本会議における一問一答制の導入、反問権の付与などが決まりました。 |
| 兵庫県 | 伊丹市 | C | 5月に議会改革特別委員会を設置。インターネット中継(平成24年度実施)に向け、配信方法等を検討し、生録画放送を実施することを決定した。また、それに伴い議会費の見直しを行い、削減案を提案し、平成24年度より常任委員会視察費を削減することを決定した。その他、検討項目を引き続き協議していく。 |
| 兵庫県 | 西脇市 | A | ・議会広報編集特別委員会を設置し、議員自ら議会広報を編集するようになった。 ・委員会での委員会討議を導入した。(決算審査特別委員会では、委員間討議を行い、理事者への指摘事項をまとめた。) |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|-------|------|---|
| 兵庫県 | 宝塚市 | D | ・議会基本条例制定にあたり市民の意見を聴く会を実施 ・議会基本条例施行 ・自由討議の導入 ・議会報告会実施 ・反問権の導入 ・広報広聴委員会の設置 |
| 兵庫県 | 三木市 | B | 本会議、委員会の映像をインターネットで録画配信。議場に質問者席を設置した。委員間討議の実施。議会報告会の実施。議員登庁板を議会フロアの6階のほか市民利用が多い3階フロアにも設置。政務調査費収支報告をホームページで公開。 |
| 兵庫県 | 川西市 | C | ・一般質問における一問一答制導入 ・常任委員会の統合・再編 ・傍聴者の閲覧に供する会議資料の拡充 |
| 兵庫県 | 三田市 | C | 3月定例会において議員定数を2名減の22名とした。 |
| 兵庫県 | 加西市 | A | ・議会役員の任期を1年から2年に改正 ・議会基本条例により議決案件に追加した案件に対する議員勉強会を開催 |
| 兵庫県 | 篠山市 | A | ・議会基本条例の制定(H23年12月制定、H24年4月1日施行) ・議員定数の削減(20名から18名へ2名減、次期選挙後となるH24年5月より適用) ・議会報告会の開催(H23年9月、H23年11月の2回) ・議会だよりで賛否の公開 |
| 兵庫県 | 養父市 | A | 昨年に引き続き、議会基本条例に基づく議会報告会を開催、議会モニターを設置した。また、適正な議員定数及び議員報酬について検討するに当たり、市内団体との意見交換会を開催した。 |
| 兵庫県 | 南あわじ市 | B | ●政務調査費の収支報告書をホームページ、議会だよりにて公開 ●インターネットを利用した本会議(一般質問)の録画配信 ●議会だよりにおいて賛否公表 ●議会報告会の実施 |
| 兵庫県 | 朝来市 | A | ①2011年5月9~24日(12日間)、12会場(旧小学校区)で議会報告会(延べ市民参加数:537人)を開催した。②2011年10月19日、産業建設常任委員会が主催となり、市商工会(会長以下11名)、市産業経済部(部長以下2名)と一般会議を開催した。テーマは「市の経済成長戦略」と「農商工連携及び第六次産業について」 |
| 兵庫県 | 宍粟市 | A | 議会改革推進特別委員会を平成23年9月5日に設置し、政策分科会と交流分科会との2つの分科会を置き、政策分科会では、議員政治倫理条例案・公営選挙についての条例案を検討・策定し、交流分科会では、議員定数条例について検討・策定を行なっている。 |
| 奈良県 | 奈良市 | E | ・平成23年7月に議会制度全般にわたり調査・研究をおこなうため、議会制度検討特別委員会を設置した。12月までの7回にわたる開催の中で、議長選挙のあり方や意見書の取り扱い、議会のホームページの充実など20項目について協議し、その結果、インターネットによる本会議及び委員会の生中継映像の配信や議会だよりへの議案の賛否状況の掲載等を実施することとなった。現在、議会基本条例や政治倫理条例等について引き続き検討している。・12月定例会において委員会条例の一部改正を行い、常任委員会傍聴規則を定めた。 |
| 奈良県 | 天理市 | B | ・議会改革推進委員会を設置し、今後の課題について協議する。検討結果をまとめて、申し合わせ事項の改訂版を作成する予定。・議員間での協議及び執行部からの報告を受けるために、定例会開催以外の月に月例集会を開催することとした。(昨年10月より開催) |
| 奈良県 | 橿原市 | C | 議会改革検討会を開催し、政務調査費の使途基準の整備等を行っている。 |
| 奈良県 | 生駒市 | C | ●予算審査特別委員会の設置 ●議会改革特別委員会の設置 ●年間の会期日程を市議会のホームページに掲載(平成23年9月定例会から) ●地方自治法第100条の2(専門的知見の活用)による調査の実施 |
| 奈良県 | 香芝市 | B | 反問権の付与、休日議会の開催、香芝市議員倫理特別委員会の設置 |
| 奈良県 | 葛城市 | A | 議会だより発行(年4回) 一問一答制の導入、対面質問席の設置 |
| 奈良県 | 宇陀市 | A | 平成23年第3回定例会にて、議会改革特別委員会の設置 |
| 和歌山県 | 御坊市 | A | 12月議会において、条例改正を行い、2012年4月から費用弁償及び県内出張の日当を廃止することを決定した。 |
| 和歌山県 | 海南市 | B | 一般質問における1問1答の方法の選択制(再質問から大項目ごとに行うか、小項目ごとに行うか)の導入。 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|------|------|---|
| 和歌山県 | 田辺市 | B | 議会運営委員会において、各会派から提案された議会改革の諸課題を精査研究しており、検討事項の一つであった費用弁償の支給方法について、従来の定額支給方式から、職員の通勤手当に準じ自宅からの距離に応じた実費支給方式に見直しを行った。さらに、「議会中継」「一般質問」など、議会改革や議会の活性化につなげるため、継続的に議論を進めている。 |
| 和歌山県 | 橋本市 | B | 議会改革検討会の設置 議員への簡易な案内については、携帯メールにて送信 |
| 鳥取県 | 米子市 | C | 質問席の設置(9月議会から) |
| 鳥取県 | 倉吉市 | B | 6/17 に議会改革検討会を任意の会として設置。多項目を審議し、質問の対面方式等が実現する事となった。 |
| 鳥取県 | 境港市 | A | 議長の諮問機関である議会改革協議会を設置し、議会広報のあり方(議会ホームページの見直し等)などの協議・検討を行っている。 |
| 島根県 | 松江市 | C | 議会報告会の開催(2011年1月18日～2月15日開催) 独自の議員研修会の開催(2011年11月21日) |
| 島根県 | 浜田市 | B | 平成23年9月 議会基本条例を制定 平成23年12月 議員定数等議会改革推進特別委員会の設置 |
| 島根県 | 益田市 | B | 議会報告会の開催 |
| 島根県 | 大田市 | A | 議会基本条例制定に向け検討。 |
| 島根県 | 安来市 | A | 議会報告会を行う(5月、11月の2回) テーマは5月は3月定例会の報告、11月は議会改革と財政問題について |
| 島根県 | 雲南市 | A | 本会議のケーブルテレビ放送、ホームページ作成、政務調査費の公開、議会報告会の開催、投票による人事案件の表決、会派の導入、議員辞職時の報酬日割り計算、代表質問導入。 |
| 岡山県 | 岡山市 | H | 2011年7月、議会の活性化策を検討する議長の諮問機関「議会改革等推進会議」を設置。全会派から2人ずつ計12人で議員定数、報酬、政務調査費を除いた議会改革を協議する場として原則公開で会議を行っており、2011年中に計12回の会議を行った。これまでに「代表質問」「議員海外視察」「議会のインターネット中継」「議案に対する議員の賛否の公表」「議員の本会議への出席状況の公表」「市議会だより・市議会HPの充実」「委員会傍聴者への資料の公開」について答申を行っている。現在は議会基本条例の検討中であり、議会報告会及び一問一答・反問権について二つのワーキンググループを設置し検討を行っている。さらに、答申を受けて議会運営委員会で審議を行い、代表質問を行った会派に所属する議員の質問時間の短縮、平成24年度からの本会議におけるインターネット中継の導入を行うことを決定した。他の答申についても議会運営委員会で継続して審議を行っている。また、議員定数、報酬、政務調査費については会派代表者会議で協議を行い、2011年9月定例市議会において定数を6人、報酬を議長は5万円減、副議長及び議員は4万円減することを賛成多数で可決した。 |
| 岡山県 | 倉敷市 | F | 倉敷市議会基本条例を策定中 |
| 岡山県 | 津山市 | C | 本会議のインターネットによるライブ中継、録画配信の開始 |
| 岡山県 | 笠岡市 | B | 笠岡市議会基本条例 平成23年10月7日制定 笠岡市議会議員政治倫理条例 平成23年10月7日制定 |
| 岡山県 | 井原市 | A | ・市民の声を聴く会の開催 ・議会への提案箱の設置 ・執行部質問権(反問権)の実施 ・案件に対する各議員の賛否表明の公表(市議会独自調査による) |
| 岡山県 | 高梁市 | A | 次期改選時から議員定数を22人から20人に減員した。市民の意見を幅広く聞き、議会改革に反映させる資料として住民アンケートを実施した。市民との懇談会を実施した。議会基本条例制定に向けた素案づくりを行った。 |
| 岡山県 | 新見市 | A | 議会基本条例、政治倫理条例を制定 議会報告・意見交換会を開催 |
| 岡山県 | 瀬戸内市 | A | ●インターネットによる本会議の生中継及び録画配信(平成23年9月定例会から) ●議員定数 22人を20人に削減(次の一般選挙から) |
| 岡山県 | 真庭市 | B | 12月定例会で議会改革特別委員会を設置した。 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|-------|------|---|
| 岡山県 | 美作市 | A | 12月定例議会において議会活性化調査特別委員会を設置 |
| 岡山県 | 浅口市 | A | 議員全員が委員となる議会改革特別委員会を設置しており、議会基本条例、議員政治倫理条例の制定に向け、協議中。なお、4月～6月にかけ、小委員会を設置し、両条例の素案を作成した。 |
| 広島県 | 広島市 | H | ・議会改革推進会議の設置(6月)（議会改革推進会議で決定した事項）・本会議場における国旗及び市旗の掲揚の実施(9月)・予算特別委員会録画中継の実施(11月～)・決算特別委員会生中継及び録画中継(いずれも全体会議のみ)の実施(10月～)・受動喫煙防止対策の一環として、議会棟の市民ロビーに設置されている喫煙コーナーをより分煙効果の高い喫煙室に改修(実施予定) |
| 広島県 | 尾道市 | C | 議会改革特別委員会を平成23年6月に設置し、これまでの議会運営を検証しながら、現在議会改革に取り組んでいる。 |
| 広島県 | 呉市 | D | 政策研究会の設置 議決事件の拡大 |
| 広島県 | 福山市 | F | 福山市議会基本条例及び福山市議会議員政治倫理条例を制定した。(平成23年第7回定例会(12月)において議決。施行は平成24年5月1日から。) |
| 広島県 | 三次市 | B | ・議会報告会の開催 ・予算特別委員会の通年設置 |
| 広島県 | 府中市 | A | 3月 執行部の反問権の導入 6月 委員会・分科会を原則公開 委員会・分科会での自由討議の導入 9月 会期中の常任委員会、予算特別委員会(分科会)、決算特別委員会(分科会) のインターネット生中継およびケーブルテレビの録画放送 |
| 広島県 | 庄原市 | A | ●議会基本条例、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例及び議員政治倫理条例を制定(平成23年4月1日施行)。●議会基本条例に基づく議会報告会(7月)を実施。●6月に議会改革特別委員会を設置し、議員定数、議員報酬、政務調査費について検討を行っている。●審議会等委員への就任の見直し(平成23年度末をもって就任を終了することを市長へ通知)。●議会改革特別委員会へ付託案件以外は議会運営委員会で議会改革について検討してある。 |
| 広島県 | 東広島市 | C | 議会改革・活性化特別委員会の設置 |
| 広島県 | 廿日市市 | C | 3月定例会から代表質問制の導入・予算特別委員会を設置、4月から議員全員協議会を地方自治法に基づく協議の場に位置づけ、4月臨時会において議会基本条例等制定特別委員会を設置、6月定例会から一般質問において対面台を導入・インターネットによる本会議映像録画配信開始、所管事務調査の積極的活用、9月定例会において議員政治倫理条例を制定 |
| 広島県 | 安芸高田市 | A | 議会改革特別委員会を設置し、議員定数・報酬・政務調査費について調査研究を行い、定数を2名減とした。引き続き議会基本条例について調査研究を行っている。昨年に引き続き、議会報告会を市内6会場で実施した。 |
| 山口県 | 下関市 | D | ①議会基本条例立案に関する調査特別委員会の設置 議会基本条例及び議員政治倫理条例の立案を目指すことを目的に、第1回定例会で設置した。②市議会ホームページの充実 市議会ホームページのトップページを全面リニューアルとともに、キッズページ、議会刊行物、可決した意見書・決議等のコンテンツを追加した。③委員会記録の積極的な公開 平成23年以降の委員会の閲覧用記録を作成し、議会図書室での閲覧を可能とし、情報公開条例に基づく平成22年以前の委員会記録の公開請求に対して、原則、即日対応(閲覧・写しの交付)とした。 |
| 山口県 | 宇部市 | C | ①より充実した議会の情報を市民に発信するため、現在の議会ホームページの議員名簿に顔写真を掲載とともに、議員個人のホームページにリンク付を行った。②バリアフリーの観点から、平成23年6月定例会より、議場内に赤外線補聴援助システムを設置した。また、傍聴者に対しても補聴レシーバーの貸し出しを開始した。③開かれた議会を目指し、議会の情報を正しく市民に発信することを目的に議会だより編集委員会を設置し、平成23年8月1日(平成23年6月定例会号)から議会だよりの発行を開始した。 |
| 山口県 | 山口市 | C | 議会報告会の開催を検討している。議員提案の政策条例を検討している。 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|--------|------|--|
| 山口県 | 防府市 | C | 議会報告会、議会懇談会、議会政策討論会の開催 議会モニターリング制度の開始 |
| 山口県 | 下松市 | B | 議会広報、議会ホームページにおいて、議案に対する議員個々の賛否を公開した。議会ホームページにおいて、政務調査費の收支報告を公開した。 |
| 山口県 | 岩国市 | C | 平成23年6月27日に議会改革懇話会を設置、議会改革のため、必要と思われる諸点について、検討等を行っている。 |
| 山口県 | 光市 | B | 平成23年12月議会に「光市行政に係る基本的な計画等を議会の議決事件等にする条例」を可決(施行は平成24年4月) |
| 山口県 | 長門市 | A | 議会改革研究会(任意)を設置し、継続的に議会基本条例制定にむけて、各常任委員会で市内の団体等と意見交換会を実施し、実績を積んでいる。また、並行して昨年より議員定数の見直しを行い、H24.3月定例会において、現在の議員定数20名を2名減の18名とする議員定数条例の一部改正の条例を提出予定。 |
| 山口県 | 美祢市 | A | 議会基本条例制定 議員の政治倫理に関する条例制定 議会報告会の開催 |
| 山口県 | 山陽小野田市 | B | ・議会報告会 |
| 徳島県 | 小松島市 | A | 改選後、議会基本条例の見直し。議員研修会。 |
| 徳島県 | 美馬市 | A | 対面方式により代表・一般質問を実施している。 |
| 香川県 | 高松市 | F | ・議会交際費の執行状況について、平成23年4月分から市議会ホームページに掲載を開始した。 ・議案や陳情等に対する各会派や議員の賛否状況について、平成23年12月定例会分から市議会ホームページと市議会広報紙に掲載を開始した。 ・香川県を放送エリアとする民間放送局で年度内に2回放送する市議会特別テレビ番組について、平成23年度より、本放送の翌日から市議会ホームページでも動画配信することとした。 |
| 香川県 | 丸亀市 | C | 議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例策定中。 |
| 香川県 | 坂出市 | B | 議会運営委員会において議会基本条例の制定について検討を行っている。 |
| 香川県 | 観音寺市 | B | ・2月に市民フォーラムを開催。 ・5月に市内3か所で議会報告会を開催。 |
| 香川県 | さぬき市 | B | 2011年6月に議会改革特別委員会を設置した。議員アンケートに基づき、議会運営等の個別事項について協議中。 |
| 香川県 | 東かがわ市 | A | 平成23年7月 議会基本条例検討協議会の設置 |
| 愛媛県 | 松山市 | G | 地域主権検討特別委員会において、地域主権に対応した議会制度の在り方、開かれた議会づくり、市民参加のあり方等の改革項目について調査研究を行っている。その改革の1つとして、9月定例会から、議員別の表決結果をホームページで公開している。 |
| 愛媛県 | 八幡浜市 | A | 平成23年9月に議会改革特別委員会を設置 |
| 愛媛県 | 新居浜市 | C | 議会運営委員会において議会基本条例制定の検討中 |
| 愛媛県 | 大洲市 | A | 平成23年12月20日議会改革調査特別委員会を設置して調査・検討を開始した。 |
| 愛媛県 | 四国中央市 | B | ●平成23年3月に質問席(対面方式)を設置し、一般質問において従来の登壇方式との選択制で運用している。●平成23年6月定例会において議会改革調査特別委員会を設置し、議員定数等に関すること、情報公開に関すること、議会基本条例等議会改革について調査研究している。 |
| 愛媛県 | 西予市 | A | ①議員定数 条例定数24人から21人に(時期一般選挙より) ②議会基本条例制定 |
| 高知県 | 宿毛市 | A | 3月議会より一問一答質問方式を導入し、一括質問方式との選択制とした。 |
| 高知県 | 土佐清水市 | A | 6月議会において議会基本条例を制定(H24.1.1より施行) 9月議会において議会政治倫理条例制定特別委員会を設置 |
| 高知県 | 南国市 | A | 南国市議会議員政治倫理条例の制定 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|------|------|--|
| 高知県 | 四万十市 | A | 1.議会報告会の実施 ・実施要綱を制定し、平成23年10月22日と29日に市内6カ所で、4回目の議会報告会を実施した。 2.一問一答方式の導入・個人質問(一般質問)における一問一答方式を平成22年9月定例会吉試行し、平成23年6月定例会より、総括方式との選択制として導入した。 |
| 高知県 | 香美市 | A | 議案等の細部説明書の配付、反問権の導入、会派生の導入、議会基本条例の策定開始 |
| 福岡県 | 北九州市 | H | 議会基本条例検討会(平成22年3月設置)において、平成23年6月に条例素案の取りまとめを行い、全議員への説明会を開催した。この後、条例素案に係るパブリック・コメントの実施や市民説明会の開催などにより市民からの意見も聴取した。9月定例会において、「北九州市議会基本条例」を全会一致で可決し、10月1日から施行した。条例には、本会議における一問一答、議会報告会の開催、常任委員会の所管事務調査の活用等について規定している。具体的取り組み ・23年11月に議会報告会を開催 ・12月定例会より一問一答制導入 ・開かれた議会の実現に向けた事項(HP公開内容の追加、委員会の原則公開、傍聴人への発言項目表の配布等)の導入 |
| 福岡県 | 福岡市 | H | 福岡市議会では、平成17年7月～平成23年3月間、「議会活性化推進会議」が設置され、本会議のモニター放映・インターネット放映、外郭団体に対する調査権の強化、委員会傍聴の見直し、議会棟のバリアフリー等を実施している。詳細はHP参照。 http://www.city.fukuoka.lg.jp/gikaizimukyoku/chosahousei/shigikai/sonota-siryo/19activation.html |
| 福岡県 | 久留米市 | E | 【議員定数の削減】平成22年第3回定例会において議員定数条例を改正し、定数を42名から38名に減員、平成23年4月の改選から適用した。 【議会による政策評価の結果を市長に提言】行財政改革調査特別委員会において、市の政策について6つのテーマを設定して評価を行い、その結果を3月に市長宛提出した。【「くるめ市議会だより」の編集にDTPを導入】これまで市議会だよりの編集を業者に委託していたが、DTPによる編集を導入し、職員が編集を行うことで予算ベースで年間約230万円の支出削減効果があった。 |
| 福岡県 | 大牟田市 | C | 議会報告会の開催 議会研修会 |
| 福岡県 | 田川市 | B | 委員会インターネット中継の導入、議会基本条例に基づく議会報告会の開催 |
| 福岡県 | 柳川市 | B | 議会改革特別委員会の設置 |
| 福岡県 | 八女市 | B | インターネット中継 議会報告会開催 |
| 福岡県 | 大川市 | A | 本年度は、議会の申し合わせ事項の見直しをしており、議会日程や予算・決算特別委員会の委員構成の変更を検討している。 |
| 福岡県 | 中間市 | A | H23.9～ ・一般質問の一問一答式を導入 ・本会議の生中継を公共施設で行った ・執行部に反問権を認める |
| 福岡県 | 小郡市 | B | 議会基本条例に基づき、平成23年8月に市民との意見交換会を5日間、5会場で実施した。 |
| 福岡県 | 筑紫野市 | C | ・議会活性化調査特別委員会を設置し、調査・研究を行っている。 ・一般質問における一問一答方式の試行。 |
| 福岡県 | 春日市 | C | 市議会報告会の開催(10月26日) |
| 福岡県 | 大野城市 | B | 議会改革推進会議を設置し、2部会に分かれ、議長諮問案件について検討している。 |
| 福岡県 | 宗像市 | B | 議会報告会の開催 |
| 福岡県 | 糸島市 | C | ・決算審査の内容を翌年度の予算に反映させるため、決算審査特別委員会を6月定例会中に設置し、9月定例会中に結論を出した。 ・議会インターネット中継を開始した。 |
| 福岡県 | 古賀市 | B | 議員定数1名減 議会HPに議長、委員会予定の掲載 |
| 福岡県 | 福津市 | B | 議会改革調査特別委員会を発足 |
| 福岡県 | うきは市 | A | ・議会・行財政改革特別委員会を設置し、検討中。 ・常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会に出席したときは、費用弁償として日額2700円を支給していたが、平成23年6月定例会より、会期中に開かれたものは支給しないこととした。 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|-------|------|--|
| 福岡県 | 宮若市 | A | 議会基本条例制定特別委員会を設置して調査・研究中 |
| 佐賀県 | 佐賀市 | D | ・平成23年4月～5月に議会基本条例に基づく議会報告会(市民との意見交換会と同時開催)を16会場で実施した。(参加者は総数で375名。)・平成22年度交付分の政務調査費から、実績報告関係書類について情報公開条例の手続きを経ず閲覧できるよう、自主公開を行うようにした。(平成23年7月から実施) |
| 佐賀県 | 鹿島市 | A | 議会運営等改革検討会を設置し、3つのプロジェクトチームを組織して活動している。また、日本経営協会が行う議員研修会に参加し、全員協議会にて報告、質疑応答を行って議員の資質向上に努めている。 |
| 佐賀県 | 鳥栖市 | B | 議会基本条例を制定。常任委員会の数を減らし、効率的な議会運営を行う。 |
| 佐賀県 | 武雄市 | B | 3月定例会に向け、一般質問における資料の表示のための、モニターテレビの導入を検討 |
| 佐賀県 | 多久市 | A | 議会基本条例の策定 |
| 佐賀県 | 小城市 | A | ●議会改革検討準備委員会を設立(4月)調査検討を行った。 ●議会基本条例(素案)を作成(11月)し、協議検討を行っている。 |
| 佐賀県 | 嬉野市 | A | ・議会活性化特別委員会委員による先進地視察研修や「議会改革状況報告書」の作成。・全議員による政策討論会の開催。今後、政策提言を行う予定。 |
| 佐賀県 | 神埼市 | A | 議会改革検討特別委員会において現在審議中。 |
| 長崎県 | 壱岐市 | A | 議会改革検討特別委員会を設置し、議会基本条例を制定した。議員定数条例の改正により、議員定数を4名削減した。 |
| 長崎県 | 雲仙市 | A | 平成23年12月21日、議会活性化特別委員会を設置、今後議員定数等について協議される予定。 |
| 熊本県 | 熊本市 | G | 議会活性化特別委員会の設置 議会広報の充実(議会だより発行・HP改修) |
| 熊本県 | 八代市 | C | ○議員定数の削減(34名→32名)…次の一般選挙から |
| 熊本県 | 人吉市 | A | ○費用弁償の距離区分の細分化及び減額を行った。(5km未満 5,300円、5km以上 5,800円を10km未満 3,300円、10km以上 20km未満 4,100円、20km以上 30km未満 4,800円、30km以上 5,500円に変更) |
| 熊本県 | 水俣市 | A | 議会改革特別委員会を設置し、約1年間、16回の会議を経て、平成23年3月に議会基本条例及び政治倫理条例を議員提案し、制定された。また、議会基本条例に基づき、9月に議会報告会を地域に出向き実施した。 |
| 熊本県 | 合志市 | B | 議会活性化調査研究特別委員会を設置し、定数削減に伴う議会運営、議会審議のあり方をはじめ、費用弁償、政務調査費、会派制、議員報酬について検討を行なった。 |
| 大分県 | 大分市 | F | ・議決結果について、ホームページと議会だよりで賛否の表明を公開・市民意見交換会の開催(10/21～10/27)と街頭PR活動・若年層との意見交換会の開催(高等学校2校、専門学校2校、大学1校) |
| 大分県 | 別府市 | C | 行財政・議会改革等推進特別委員会を3回開催。 |
| 大分県 | 中津市 | B | 平成23年6月 インターネット議会放映開始(ライブ中継、録画配信) 平成23年7月 議員定数調査会を設置 平成23年9月 議会改革マニフェストを策定 平成23年11月 各種団体と議会活性化、議会運営について意見交換会を実施 平成23年12月 議員間自由討議を実施 |
| 大分県 | 日田市 | B | 平成23年6月に議会改革検討委員会を設置し、調査研究を行っている。 |
| 大分県 | 臼杵市 | A | 常任委員会ごとに政策課題を設け、調査、研究を行う。具体例としては市民との意見交換会、防災講演会の開催等 |
| 大分県 | 杵築市 | A | 全ての本会議を市が運営するケーブルテレビにて生中継及び録画放送を開始 |
| 大分県 | 豊後大野市 | A | ●平成23年3月議会定例会から、全市域に広域化したケーブルテレビを活用し、一般質問等の生中継及び録画放送を開始した。また、ケーブルテレビの自主放送番組内で、議会改革の取組などを紹介する番組を放映した。 ●ケーブルテレビのデータ放送や音声告知放送等を活用し、議会日程、一般質問の内容(議員名、質問の要旨等)、議会中継の放送日時などについての議会情報を広く市民に提供した。 |

| 都道府県 | 市区名 | 人口段階 | 議会改革の取り組み事例 |
|------|---------|------|--|
| 大分県 | 由布市 | A | 「議会報告会の開催」市議会のレベルアップ、透明性の高い議会を目指し議会の活性化を図るため、H23.3.17に議会活性化調査特別委員会を設置。7月に議会に関する市民の意識調査(アンケート)を実施。 |
| 大分県 | 国東市 | A | 議会報告会の開催 |
| 宮崎県 | 宮崎市 | F | CATVによる議会放映の検討 議会基本条例の制定についての検討 議員定数と議会の議決事件の拡大 |
| 宮崎県 | 延岡市 | C | ・議会基本条例制定特別委員会による条例案作成に向けた活動 ・シティミーティング／議会活動報告会の実施 ・政策提言議員協議会による市長への提言 ・議長選挙における立候補制(所信表明)の導入 ・一般質問における一問一答方式の採用 |
| 宮崎県 | 日南市 | B | ・議員の定数削減 ・議会放映(府内モニター、インターネット)の実施 |
| 宮崎県 | 小林市 | A | 平成23年6月定例会において、議会基本条例制定特別委員会を設置し、議会基本条例の制定に向け調査研究を行っている。 |
| 鹿児島県 | 薩摩川内市 | C | 議員定数の削減(34人から26人へ) |
| 鹿児島県 | 鹿屋市 | C | 議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正を行った。特別委員会出席時の、費用弁償の加算額廃止。(1日につき委員長1,500円、委員1,000円)12月定例会で議決。 |
| 鹿児島県 | いちき串木野市 | A | ・議会報告会の開催 ・財政問題議員研究会の開催(定例会中を除き毎月1回) |
| 鹿児島県 | 阿久根市 | A | 阿久根市議会基本条例策定に向けて、議会基本条例調査特別委員会小委員会で草案を策定して、議会基本条例調査特別委員会で審議中であり、平成24年4月1日施行に向け取り組んでいる。 |
| 鹿児島県 | 出水市 | B | 議会活性化に関する調査特別委員会を設置し検討中 |
| 鹿児島県 | 伊佐市 | A | ・地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定 ・議員定数条例の制定 |
| 鹿児島県 | 垂水市 | A | 議会改革調査特別委員会を設置 |
| 沖縄県 | 那覇市 | E | ・平成22年3月に設置した特別委員会において、議会改革の取り組みを平成23年1月より実施。 ・議員研修会(平成23年11月29日) ・公共交通に関する市民フォーラムの開催(全7回) |
| 沖縄県 | 浦添市 | C | 議会改革等に関する調査特別委員会の開催 |